

令和2年度 第3回群馬県内水面漁場管理委員会議事

1 日時 令和3年3月25日(木) 午後1時40分から午後3時20分まで

2 場所 群馬県水産会館 2階会議室

3 出席者

- ・委員 11名 松元会長 吉澤会長代理 佐々木委員 戸部委員 水島委員 中島委員
針谷委員 松田委員 赤石委員 掛川委員 佐藤委員
- ・群馬県 2名 蚕糸園芸課 課長 土屋真志
水産試験場 場長 原田昌季
- ・事務局 3名 事務局長(水産係長) 小林保博
書記(水産係主幹) 鈴木究真、(水産係主任) 肥留川惇
- ・傍聴者 なし

4 開会

(小林事務局長)

- ・委員11名の出席により、群馬県内水面漁場管理委員会事務規程第7条による成立要件を満たしたため、令和2年度第3回群馬県内水面漁場管理委員会を開催する。

5 挨拶

- ・松元会長
- ・蚕糸園芸課 土屋課長

6 議事

(1) 放流呈示量について

(松元会長)

- ・本日の議事録署名人は、佐々木委員と水島委員にお願いしたい。
- ・議題1「増殖放流呈示量について」事務局から説明願いたい。

(事務局)

- ・資料1にて「増殖放流呈示量について」説明。

説明中に佐藤委員到着、11名の委員が出席

(松元会長)

- ・議案について、意見がある方は発言をお願いしたい。

(佐藤委員)

- ・資料P13の「5 各水産動物の呈示方法及び換算」であるが、親魚放流の換算については研究中か。

(事務局)

- ・水産試験場で定量化する研究を実施中である。

(佐藤委員)

- ・水産庁の研究では、今までの稚魚放流の効果は限定的であったとの結果が出てきている。禁漁等による放流によらない増殖も行うことも考えつつ、研究を進めていただきたい。

(松元会長)

- ・他に意見はあるか。

(吉澤会長代理)

- ・資料P6の群馬漁協の部分について、ギンブナが水産試験場で十分取れなかったということなのか。

(事務局)

- ・水産試験場の業務の都合上、去年は生産できなかった。そのため、早々から水産試験場以外の購入先を検討するよう依頼していたが、今回のように少ない量では購入できる業者を見つけるのは困難であったとのことである。

(原田場長)

- ・補足説明であるが、職員の健康上の理由や昨年度の新規職員にフナの養殖を経験させている状況であり、ある程度大きくなった後に死んでしまった。これについては、まだ試行中のため今年もチャレンジし、周りの職員がフォローしながら進めたい。

(吉澤会長代理)

- ・資料 P6 の上州漁協の箇所であるが、野上湖はどこにあるのか。

(戸部委員)

- ・荒船にある。

(吉澤会長代理)

- ・資料 P6 の城沼漁協の箇所で、毎年モツゴが放流できないとのことだが、人工魚巢を使った産卵床で繁殖するのは難しいのか。また、佐々木委員にお聞きしたいが、ため池でモツゴが取れる場所はないのか。

(佐々木委員)

- ・モツゴを専門で作っている人はいない。モツゴはあることはあるが、生産者から出すのはなかなか難しい。

(吉澤会長代理)

- ・資料 P11 の放流種苗の留意事項であるが、ウナギ・ドジョウについては外国産や外来種が混入する状況は承知しているが、販売業者からビニール袋で送られてきた後、酸欠による死亡を防ぐため、早く放流しなければならず、中身を精査する余裕がない。そのため、販売業者へ注意するように言うべきではないか。

(事務局)

- ・事務局からも販売業者に対しても混入に留意するよう指導していきたい。

(吉澤会長代理)

- ・資料 P13 の (7)、(8) の文書で、「中止する」は「注意する」ではないか。

(事務局)

- ・ご指摘のとおりであり、修正したい。

(松元会長)

- ・ここで確認であるが、放流呈示量未達成に関する扱いと来年度の放流呈示量の扱いを分けて議論したほうがよいと思うが如何か。

(事務局)

- ・それをお願いしたい。

(掛川委員)

- ・ワカサギにおいて何年も前から放流呈示量の未達成が多いことが見受けられる。県内での購入は難しい状況だが、この委員会から水産試験場にワカサギ卵を作ってほしい旨を要望することができないのか。漁協へ指導通知する際には、水産試験場でも全力で対応しているから、漁協もワカサギ卵の確保に努力してほしいと言えるほうがよいのでは。

(事務局)

- ・現状、他県産のものに依存していることは事実であるが、鳴沢湖や梅田湖でワカサギ卵が取れるよう試験をしている。しかし、技術が発展途上な状態であり、うまく取れない状況である。

(掛川委員)

- ・その試験は、水産試験場で実施しているのか。

(原田場長)

- ・水産試験場では人力的な面で試験はできず、漁協に対して技術指導を行っている。漁協でも出来るようになれば、ワカサギ卵の普及も進んでいくと思う。

(中島委員)

- ・両毛漁協での話になるが、昨年、諏訪湖にワカサギ卵を注文したがゼロだった。そのため、北海道の網走湖のワカサギ卵を注文した。この卵は受精卵になるが、独自の努力により受精卵を分離卵の状態にした後、筒型ふ化槽に入れてふ化率を上げている。他の漁協から協力を依頼されれば協力はしていきたい。

(佐藤委員)

- ・先ほどの放流をしないと云った対象は溪流魚の話である。

(松元会長)

- ・指導通知の扱いであるが、上州漁協の場合は、放流魚は手に入ったが、台風により進入路が被災して放流ができなかったという理由であり、状況が特殊なため勘案すべきだと考えるが如何か。

(掛川委員)

- ・上州漁協に対しては、指導を出さなくていいと思う。

(松元会長)

- ・掛川委員から上州漁協に対しては指導を出さなくてもよいという意見が出たが、他の委員は如何か。

(戸部委員)

- ・掛川委員の意見に賛成である。今後も群馬県において、あのような台風が発生しないとは言えない。

(松元会長)

- ・会長が令和2年度放流呈示量未達成に関する指導の扱いについて、4件の事例の内、上州漁協のみ指導勧告を行わないことを委員に諮ったところ、全会一致で可決承認された。
- ・続いて、令和3年度放流呈示量について意見があればお願いしたい。

(中島委員)

- ・モツゴの事で質問だが、梅田湖にはモツゴがたくさん釣れており、自然繁殖で増えている。モツゴが取れる場所から取って他の湖沼等に放流することは放流呈示量としてカウントされないのか。種苗を購入しなければ駄目なのか。

(事務局)

- ・増殖用として採捕することができれば、問題はない。効率良く採れるかが課題である。

(松元会長)

- ・会長が令和3年度放流呈示量について委員に諮ったところ、案のとおり全会一致で可決承認された。

(2) その他

(松元会長)

- ・その他について、何か意見等があればお願いしたい。

(事務局)

- ・資料2にて「公文書管理規程の制定、令和2年度カワウ食害金額の推定、令和3年度水産係の水産振興事業」について説明。

(松元会長)

- ・何か意見はあるか。

(佐藤委員)

- ・資料2の P9 を見る限り確かにカワウは減っているが、これは、カワウ自体の数が減ったのか、それとも食べる餌がなくなったことからなくなったのか。

(事務局)

- ・どっちとも考えられると思うが、確実には言えない。

(中島委員)

- ・シャープシューティングにより一昨年まではコロニーは確実に減ったが、今年、カワウの数を数えてみると場所によっては増えている箇所もある。グラフ上は減っているが、群馬県内では対策を継続して実施しなければならないと思う。

(松田委員)

- ・ここ最近の烏川では、魚がまったくいない。濁った水や川底の状況で住めるような環境ではないのと同時に釣り人もいない。なんとかならないのかと感じている。

(水島委員)

- ・以前調査した時に烏川の上流で酸性の水が出ている。また、下流に行くに従って石にコケ等がなくなっている。場所によっては青いような水が湧いている場所がある。人体には影響ないと思うが、魚に対しては影響があると思う。
- ・上州漁協では、アユの生息を考慮して、河川環境調査を実施したいと考えている。

9 閉会

群馬県内水面漁場管理委員会

会 長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印